

「平成15年特許事務報酬(弁理士手数料)に関するアンケート結果」及び「平成18年特許事務報酬(弁理士手数料)に関するアンケート結果」の対比

※ この事務報酬アンケートの対比は、平成15年と平成18年の共通する案件のアンケート結果を並べて示したものです。

<アンケート項目>

1. 特許に関する出願の手数料

- (1)平成15年 特許出願の手数料(明細書15頁,請求項5,図面5枚,要約書1枚の場合)
- (2)平成15年 特許出願の手数料(明細書25頁,請求項20,図面10枚,要約書1枚の場合)
- (3)平成18年 特許出願の手数料(明細書8頁(50文字×40行、以下同じ)、請求項5、図面5枚、要約書1枚、タイプ代、図面作成代、オンライン手数料等の実費を含む。印紙代及び公租公課を除く)
- (4)平成18年 特許出願の手数料(明細書13頁、請求項10、図面10枚、要約書1枚。タイプ代、図面作成代、オンライン手数料等の実費を含む。印紙代及び公租公課を除く)

2. 特許に関する意見書の手数料

- (1)平成15年特許に関する意見書の手数料(請求項1の場合)
- (2)平成18年意見書提出の手数料(タイプ代、図面作成代、オンライン手数料等の実費を含む。公租公課を除く)

3. 特許に関する補正書の手数料

- (1)平成15年特許に関する補正書の手数料(請求項増加なし)
- (2)平成18年手続補正書(請求項の増加はなし、タイプ代、図面作成代、オンライン手数料等の実費を含む。特許印紙代及び公租公課を除く)提出の手数料

4. 特許に関する拒絶査定審判の手数料

- (1)平成15年特許に関する拒絶査定審判の手数料(請求項1の場合)
- (2)平成18年特許出願の拒絶査定不服の審判(請求項1について受けた拒絶査定の不服の審判請求の手数料)

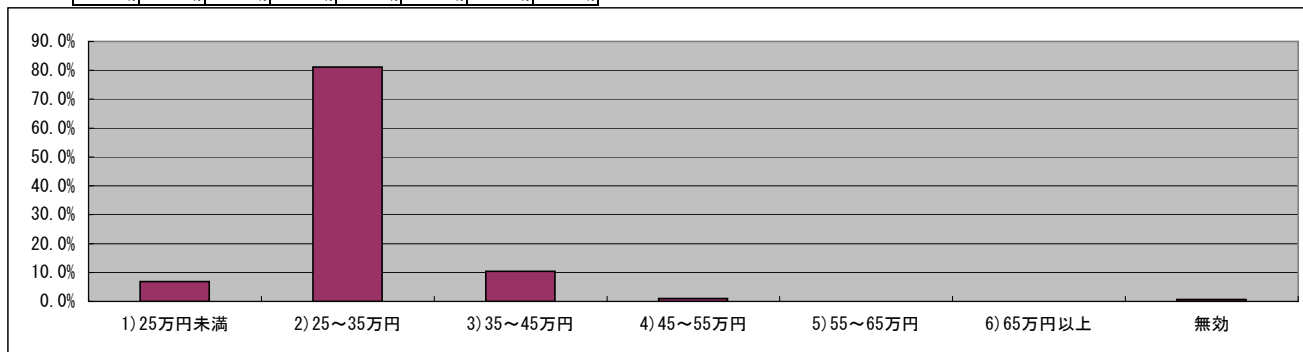
5. 特許に関する無効審判の手数料

- (1)平成15年特許に関する無効審判の手数料(請求項1の場合)
- (2)平成18年特許に関する無効審判の請求 請求項1についての無効審判請求の手数料(タイプ代、図面作成代、オンライン手数料等の実費を含む。印紙代及び公租公課を除く。)

1. 特許出願の手数料

(1)平成15年 特許出願の手数料(明細書15頁,請求項5,図面5枚,要約書1枚の場合)

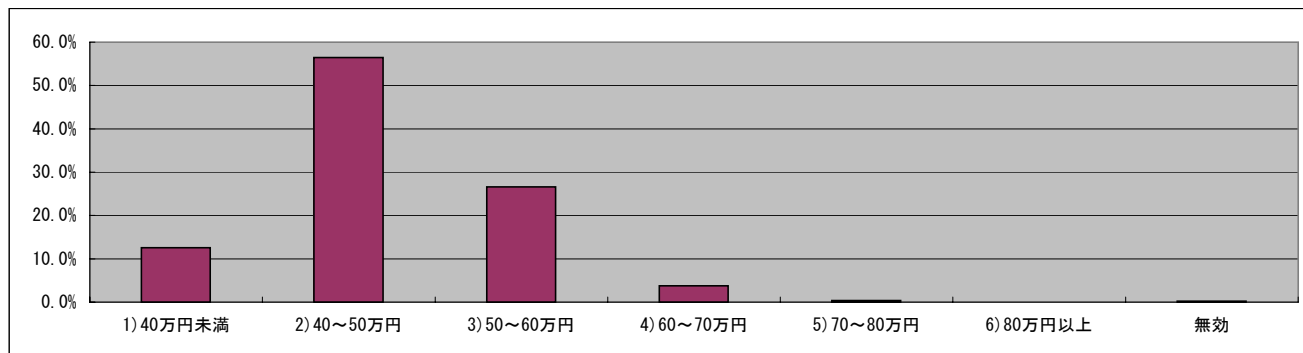
1)25万円未満	2)25~35万円	3)35~45万円	4)45~55万円	5)55~65万円	6)65万円以上	無効	合計
51人	602人	77人	7人	0人	0人	5人	742人
6.9%	81.1%	10.4%	0.9%	0.0%	0.0%	0.7%	100.0%



(解説) 特許出願する発明の難易度に応じてそれを説明する明細書や図面の枚数が変わります。請求項は、特許を請求する項目数です。明細書15頁(現行の明細書書式では、文字数換算で約8頁に相当します。)、請求項5、図面5枚で纏められる案件は、ごく一般的なものです。技術分野や内容によってまとめるために要する手数や労力が違い手数料や謝金にも幅がありますので、あらかじめ弁理士にご相談ください。

(2)平成15年 特許出願の手数料(明細書25頁,請求項20,図面10枚,要約書1枚の場合)

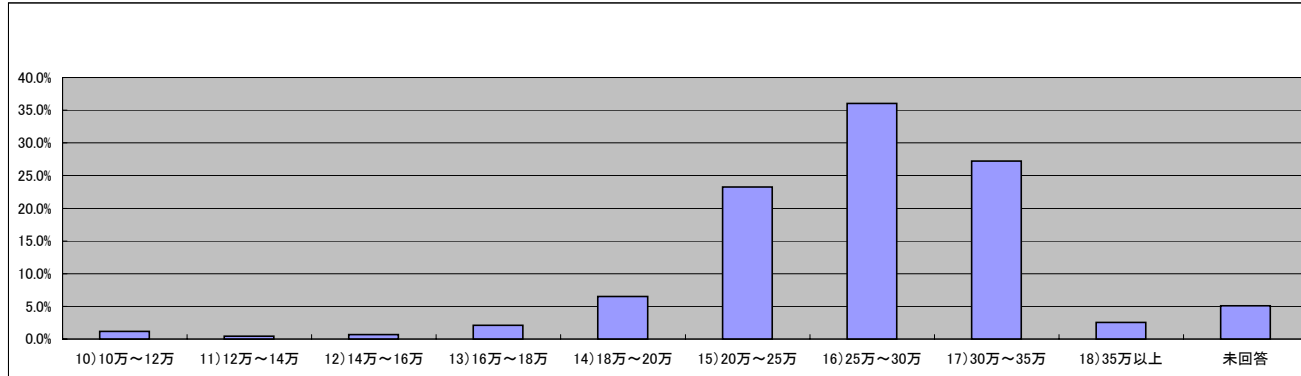
1)40万円未満	2)40~50万円	3)50~60万円	4)60~70万円	5)70~80万円	6)80万円以上	無効	合計
66人	297人	140人	20人	2人	0人	1人	526人
12.5%	56.5%	26.6%	3.8%	0.4%	0.0%	0.2%	100.0%



(解説) この案件は、明細書25頁(現行の明細書書式では、約13頁に相当します。)、請求項20、図面10枚に纏められているので、(1)の案件より難易度が高く(1)の案件よりはるかに多くの手数や労力を要するものと思われます。案件の難易度は、単純に明細書の枚数だけに比例するものではありませんが、明細書の頁数は難易度の大きい指標になります。この場合も、技術分野や内容によってまとめるために要する手数や労力が違い手数料や謝金にも幅がありますので、あらかじめ弁理士にご相談ください。

(3)平成18年 特許出願の手数料(明細書8頁(50文字×40行、以下同じ)、請求項5、図面5枚、要約書1枚、タイプ代、図面作成代、オンライン手数料等の実費を含む。印紙代及び公租公課を除く)

1)5千未満	2)5千～1万	3)1万～2万	4)2万～3万	5)3万～4万	6)4万～5万	7)5万～6万	8)6万～8万	9)8万～10万	10)10万～12万	11)12万～14万	12)14万～16万	13)16万～18万	14)18万～20万	15)20万～25万	16)25万～30万	17)30万～35万	18)35万以上	未回答	無効	合計
0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	2	3	9	28	100	155	117	11	22		430
0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.2%	0.5%	0.7%	2.1%	6.5%	23.3%	36.0%	27.2%	2.6%	5.1%		100.0%

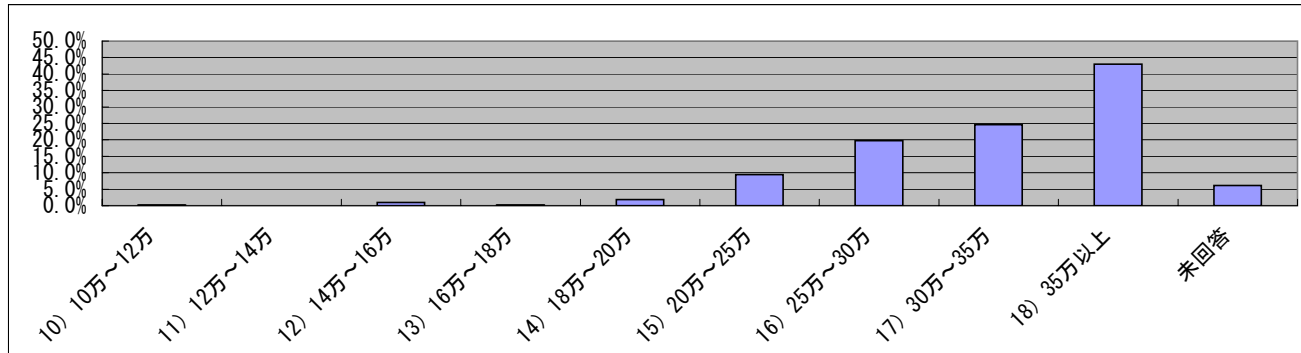


(解説)「平成15年特許事務報酬(弁理士手数料)に関するアンケート結果」(1)特許出願の手数料を参照

(4)平成18年 特許出願の手数料(明細書13頁、請求項10、図面10枚、要約書1枚、タイプ代、図面作成代、オンライン手数料等の実費を含む。印紙代及

1)5千未満	2)5千～1万	3)1万～2万	4)2万～3万	5)3万～4万	6)4万～5万	7)5万～6万	8)6万～8万	9)8万～10万	10)10万～12万	11)12万～14万	12)14万～16万	13)16万～18万	14)18万～20万	15)20万～25万	16)25万～30万	17)30万～35万	18)35万以上	未回答	無効	合計
0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	4	1	8	40	84	105	183	26		426
0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%	0.0%	0.9%	0.2%	1.9%	9.4%	19.7%	24.6%	43.0%	6.1%		100.0%

※ 18)35万以上と回答した183名中、123名が具体的な金額を回答していますが、その平均は44.4万円です。



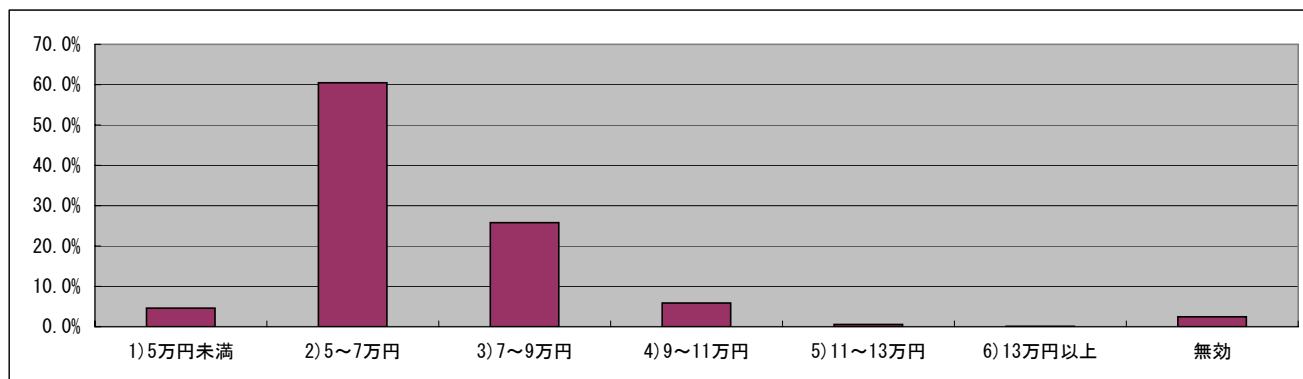
(解説)「平成15年特許事務報酬(弁理士手数料)に関するアンケート結果」(3)を参照

このアンケート調査では、回答者の40.5%が回答欄の手数料の上限の35万円以上と回答しており、かなり難易度が高い案件と認識されています。案件の難易度は、単純に明細書の枚数だけに比例するものではありませんので、あらかじめ弁理士にご相談ください。

2. 特許に関する意見書の手数料

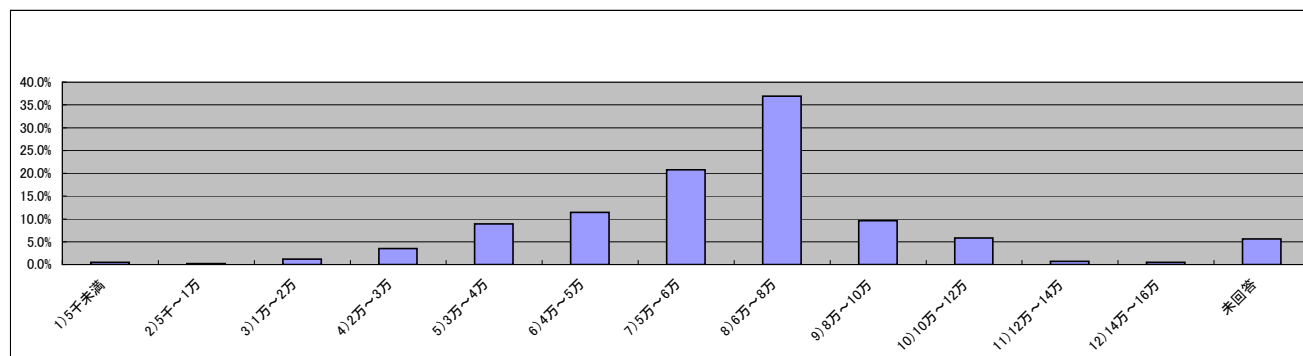
(1) 平成15年特許に関する意見書の手数料(請求項1の場合)

1) 5万円未満	2) 5~7万円	3) 7~9万円	4) 9~11万円	5) 11~13万円	6) 13万円以上	無効	合計
34人	443人	189人	43人	4人	1人	18人	732人
4.6%	60.5%	25.8%	5.9%	0.5%	0.1%	2.5%	100.0%



(2) 平成18年意見書提出の手数料(タイプ代、図面作成代、オンライン手数料等の実費を含む。公租公課を除く)

1) 5千未満	2) 5千~1万	3) 1万~2万	4) 2万~3万	5) 3万~4万	6) 4万~5万	7) 5万~6万	8) 6万~8万	9) 8万~10万	10) 10万~12万	11) 12万~14万	12) 14万~16万	13) 16万~18万	14) 18万~20万	15) 20万~25万	16) 25万~30万	17) 30万~35万	18) 35万以上	未回答	無効	合計
2	1	5	15	38	49	89	158	41	25	3	2	0	0	0	0	0	0	24		428
0.5%	0.2%	1.2%	3.5%	8.9%	11.4%	20.8%	36.9%	9.6%	5.8%	0.7%	0.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	5.6%		100.0%

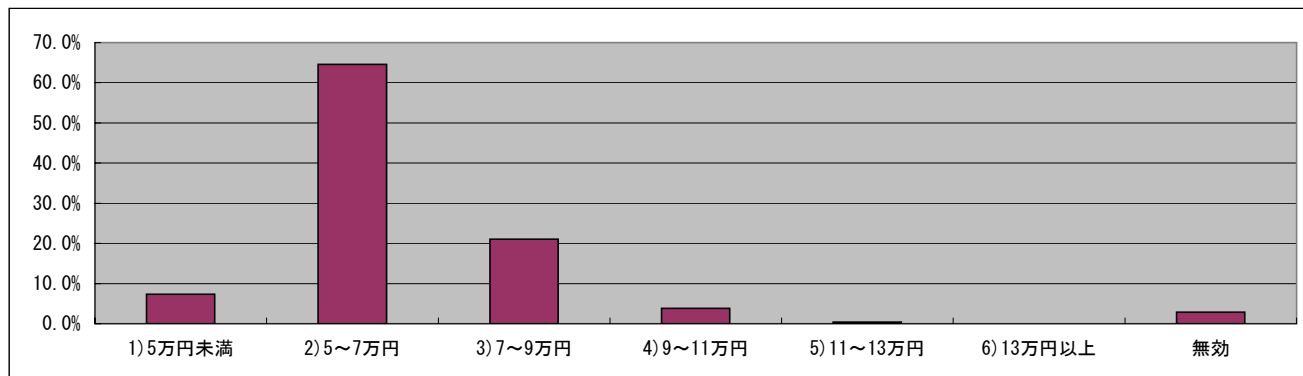


(解説)「平成15年特許事務報酬(弁理士手数料)に関するアンケート結果」(7)を参照。
 拒絶を受けている請求項の数及び拒絶理由で引用された引用文献の数等により、手数と労力が違い幅があります。

3. 特許に関する補正書の手数料

(1) 平成15年特許に関する補正書の手数料(請求項増加なし)

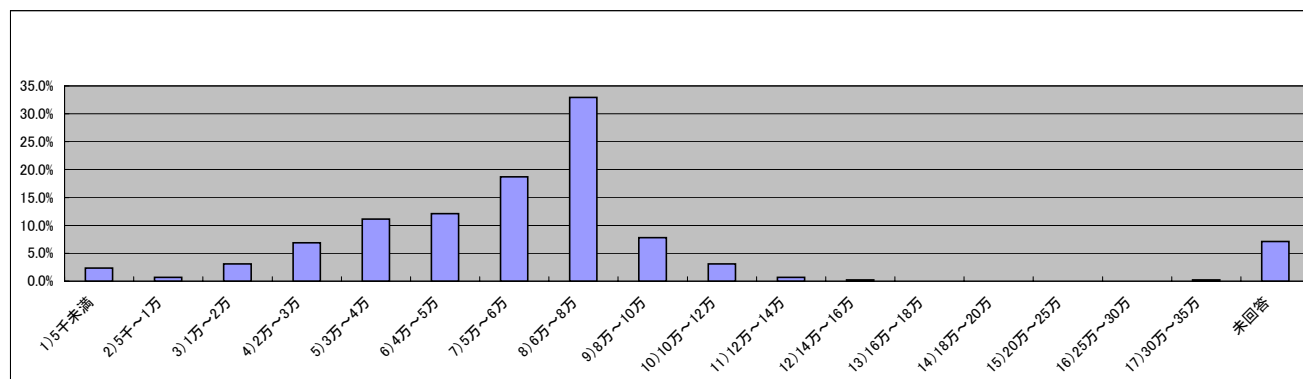
1) 5万円未満	2) 5~7万円	3) 7~9万円	4) 9~11万円	5) 11~13万円	6) 13万円以上	無効	合計
53人	472人	154人	28人	3人	0人	21人	731人
7.3%	64.6%	21.1%	3.8%	0.4%	0.0%	2.9%	100.0%



(解説) 特許出願に対し特許庁から拒絶理由通知を受けたとき又は自発的に明細書や図面を補正するための補正書を提出する場合の手数料です。請求項の数を増加する補正は、一般に、明細書、図面の記載事項の全体の検討が必要で手数が高くなるため手数料が高くなる場合がありますので、あらかじめ弁理士にご相談ください。

(2) 平成18年手続補正書(請求項の増加はなし、タイプ代、図面作成代、オンライン手数料等の実費を含む。特許印紙代及び公租公課を除く)提出の手数料

1) 5千未満	2) 5千~1万	3) 1万~2万	4) 2万~3万	5) 3万~4万	6) 4万~5万	7) 5万~6万	8) 6万~8万	9) 8万~10万	10) 10万~12万	11) 12万~14万	12) 14万~16万	13) 16万~18万	14) 18万~20万	15) 20万~25万	16) 25万~30万	17) 30万~35万	18) 35万以上	未回答	無効	合計
10	3	13	29	47	51	79	139	33	13	3	1	0	0	0	0	1	0	30		422
2.4%	0.7%	3.1%	6.9%	11.1%	12.1%	18.7%	32.9%	7.8%	3.1%	0.7%	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%	0.0%	7.1%		100.0%

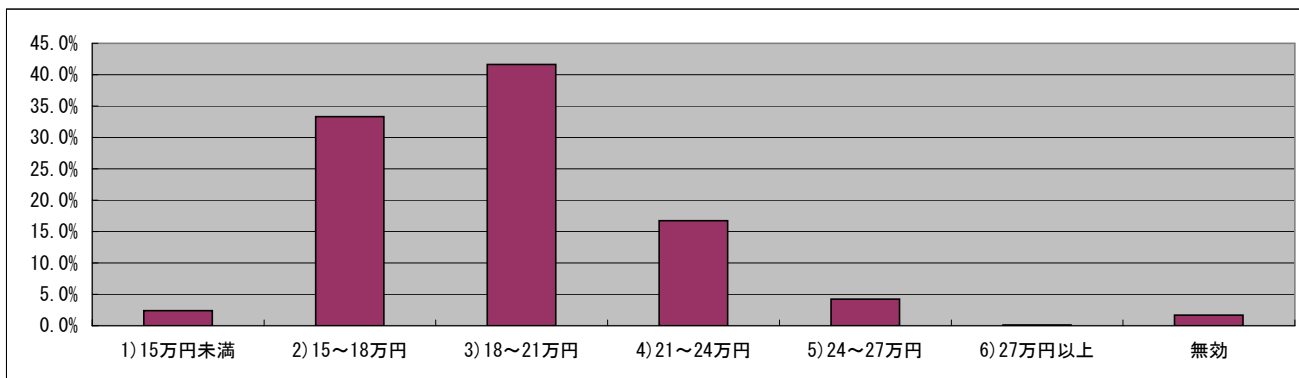


(解説) 「平成15年特許事務報酬(弁理士手数料)に関するアンケート結果」(8)を参照。

4. 特許に関する拒絶査定審判の手数料

(1) 平成15年特許に関する拒絶査定審判の手数料(請求項1の場合)

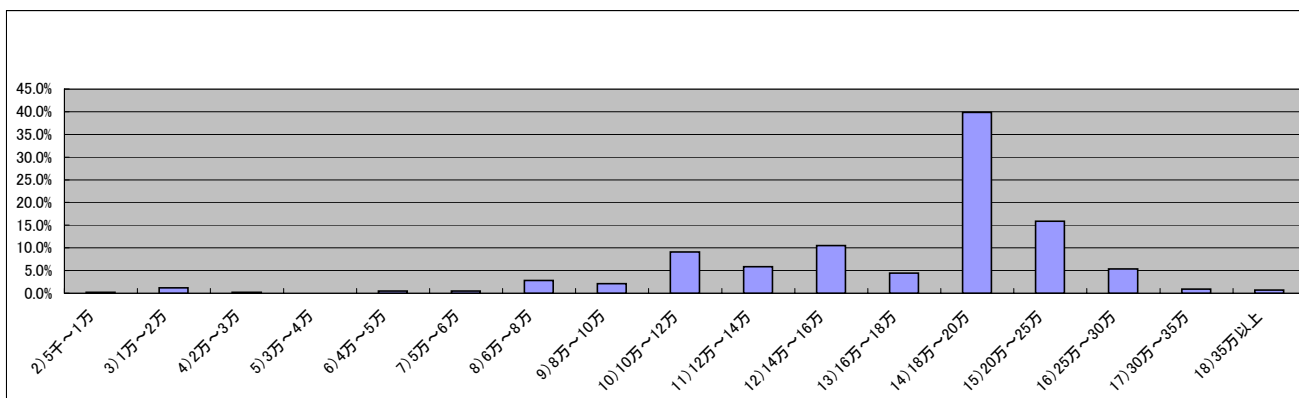
1) 15万円未満	2) 15～18万円	3) 18～21万円	4) 21～24万円	5) 24～27万円	6) 27万円以上	無効	合計
17人	237人	296人	119人	30人	1人	12人	712人
2.4%	33.3%	41.6%	16.7%	4.2%	0.1%	1.7%	100.0%



(解説) 1つの請求項について拒絶査定に対する不服の審判を請求する場合の手数料です。複数の請求項について不服を申し立てる場合には、手数や労力が違ってくるため手数料や謝金が高くなる場合がありますので、あらかじめ弁理士にご相談ください。

(2) 平成18年特許出願の拒絶査定不服の審判(請求項1について受けた拒絶査定の不服の審判請求の手数料)

1) 5千未満	2) 5千～1万	3) 1万～2万	4) 2万～3万	5) 3万～4万	6) 4万～5万	7) 5万～6万	8) 6万～8万	9) 8万～10万	10) 10万～12万	11) 12万～14万	12) 14万～16万	13) 16万～18万	14) 18万～20万	15) 20万～25万	16) 25万～30万	17) 30万～35万	18) 35万以上	未回答	無効	合計
0	1	5	1	0	2	2	12	9	39	25	45	19	171	68	23	4	3	23		429
0.0%	0.2%	1.2%	0.2%	0.0%	0.5%	0.5%	2.8%	2.1%	9.1%	5.8%	10.5%	4.4%	39.9%	15.9%	5.4%	0.9%	0.7%	5.4%		100.0%

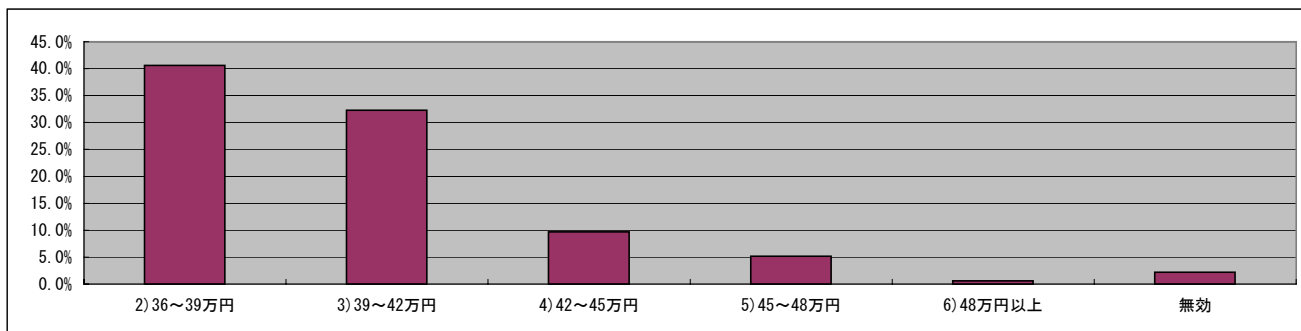


(解説)「平成18年特許事務報酬(弁理士手数料)に関するアンケート結果」(14)を参照。

5. 特許に関する無効審判の手数料

(1) 平成15年特許に関する無効審判の手数料(請求項1の場合)

2) 36~39万円	3) 39~42万円	4) 42~45万円	5) 45~48万円	6) 48万円以上	無効	合計
275人	219人	66人	35人	4人	15人	678人
40.6%	32.3%	9.7%	5.2%	0.6%	2.2%	100.0%



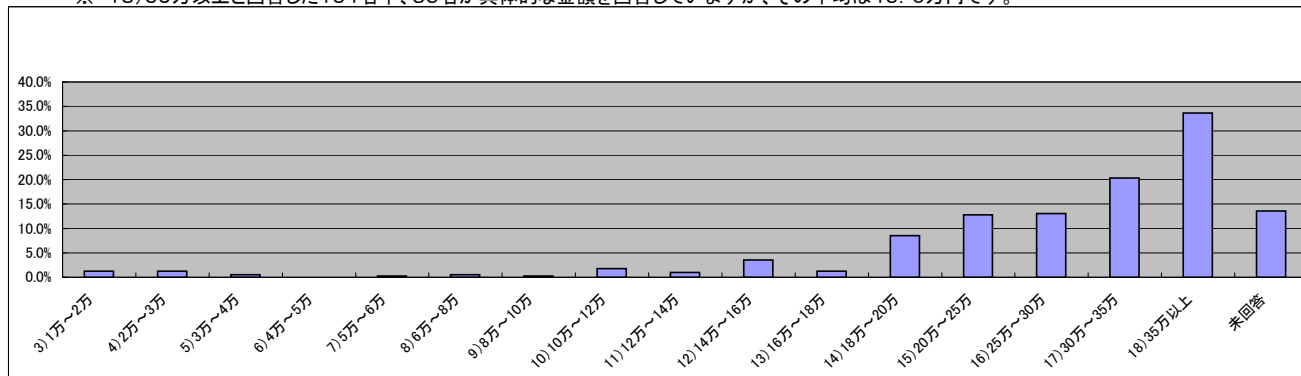
(解説) 他人の特許に対して特許請求の範囲の一つの請求項について特許無効を申し立てる場合の手数料です。複数の請求項について無効を申し立てる場合や証拠の数が多い場合には手数や労力が多くなるため、手数料や謝金が高くなる場合がありますので、あらかじめ弁理士にご相談

(2) 無効審判の請求

質問1: 請求項1についての無効審判請求の手数料(タイプ代、図面作成代、オンライン手数料等の実費を含む。印紙代及び公租公課を除く。)

1) 5千未満	2) 5千~1万	3) 1万~2万	4) 2万~3万	5) 3万~4万	6) 4万~5万	7) 5万~6万	8) 6万~8万	9) 8万~10万	10) 10万~12万	11) 12万~14万	12) 14万~16万	13) 16万~18万	14) 18万~20万	15) 20万~25万	16) 25万~30万	17) 30万~35万	18) 35万以上	未回答	無効	合計
0	0	5	5	2	0	1	2	1	7	4	14	5	34	51	52	81	134	54		398
0.0%	0.0%	1.3%	1.3%	0.5%	0.0%	0.3%	0.5%	0.3%	1.8%	1.0%	3.5%	1.3%	8.5%	12.8%	13.1%	20.4%	33.7%	13.6%		100.0%

※ 18) 35万以上と回答した134名中、83名が具体的な金額を回答していますが、その平均は43.0万円です。



(解説) 「平成15年特許事務報酬(弁理士手数料)に関するアンケート結果」(16)を参照。

このアンケート調査では、回答者の33.7%が回答欄の手数料の上限の35万円以上と回答しており、かなり難易度が高いものと認識されています。

案件の難易度は、単純に証拠の公知文献の数の多少に関係するものではありませんので、あらかじめ弁理士にご相談ください。